

# 東京大学アルバム編集会個人情報管理規約

2021年4月1日改定

# 1 基本事項

## 東京大学アルバム編集会

東京大学アルバム編集会(以下、当会とする)は「東京大学卒業アルバム」(以下、卒業アルバムとする)を制作・出版・販売している東京大学学内団体である。

## 代表たる会長等

当会を代表する会長、及びその代理として、東京大学の学生から各々一人選定する。

## 個人情報管理についての基本原則

当会は、卒業アルバムを制作・出版するにあたって、利用管理する個人情報の重要性に鑑み、その適正な利用・保護に努めなければならない。

また、そのために学生部学生支援課の指導・協力のもと、編集員への指導徹底を図る。

# 2 個人情報の取得・利用

## 個人情報の利用

当会は、卒業アルバム編集作業上必要な本大学学部生(以下、学生とする)及び本大学教官について、上記基本原則に則り、個人情報を利用する。

## 利用する個人情報

当会が利用する学生の個人情報については以下の通りである。

「氏名・学生証番号・所属学部学科コース・住所・電話番号・メールアドレス・保護者住所・保護者電話番号・写真データ」(以下、当該個人情報とする)

なお、「写真データ」には学生の個人写真だけでなく、個人が特定可能な形で写っている全ての写真のことを指す。

当会が利用する教員の個人情報については以下の通りである。

「氏名・所属研究室・研究室の所在地・電話番号・メールアドレス・写真データ」

なお、必要に応じ上記以外の情報を管理するときは、別途その旨明記し了承を得る。

## 名簿の作成

学生の当該個人情報は、主に学生や教官本人の自筆、あるいは口頭、web サイト上のフォーム、メールなどで提供された情報を基にデータベース化し、名簿とする。

# 3 個人情報の管理等

## 管理の原則

当会は、アルバムの制作にあたり利用する個人情報の極めて高い価値に鑑み、利用範囲など適正利用・流用流出の防止に努めなければならない。

## 利用範囲

当会は、当該個人情報を卒業アルバム編集作業上必要な最低限度の範囲で利用しなければならない。

その最低限度の範囲とは、学生人数の把握・学生や保護者への撮影及び配本案内の発送・個人撮影写真の照合や編集・購入申込やアルバム配布または発送の際の照会である。

## 第三者利用

当会は、上記アルバム編集作業上必要な利用範囲の中で、当該個人情報の一部を第三者に提供することが出来る。ただし、その際に当たっては、上記基本原則に則り、当該第三者との間で個人情報保護の為の規約を別途定めなければならない。

#### **保有個人情報の開示等**

当会は、学生から個人情報保護法の定めるところに基づき開示・利用目的の確認・訂正等の請求を受けた場合には、本人であることを確認の上速やかに対応する。

#### **保護**

当会は、名簿の保護にあたっては、パスワードで保護されたコンピューターで保管し、強固なセキュリティーにより外部からの侵入を防ぐ。

#### **住所等記入用紙**

学生本人の自筆による個人情報の記載された用紙については、施錠された会室で厳重に保管する。

#### **廃棄処分等**

当会が作成した名簿については、当該年度終了後、卒業生への卒業アルバム配本等の必要性から、会長が相当と認める3年を目安とした年限まで保管する。なお、この規定は、当会が作成した名簿の全部または一部を随時処分することを妨げない。また、卒業アルバムの配本が済んでいない学生の個人情報については、この規定の対象外とする。

## **4 雑則**

#### **規約の公開**

この規約は、当会ホームページを通じて適切に一般に公開するものとする。

#### **規約の変更**

この規約は、当会及び社会の個人情報管理に関する認識を踏まえ、より適切になるように随時見直されるものとする。